

支援事業・制度の概要

分野	⑩その他
活用する場面	VIIIその他
事業・制度の名称	愛媛未来づくり協働提案事業
趣旨	NPOから企画提案を受け、NPO・企業・県を含む3者以上が協力・連携する事業を実施することにより、多様化する県民ニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供するとともに、各主体がそれぞれの強みを活かしながら地域課題や社会課題の解決に取り組む仕組みづくりを促進する。
実施主体	提案することができる団体は、NPO法人、ボランティア団体等とします。 (法人格を持たない団体については、別途要件を設けます。)
支援対象事業	NPO・企業・県を含む3者以上の多様な主体が協働して事業を実施することで、地域課題や社会課題の解決が図られ、多様化する県民ニーズに対応したきめ細やかなサービスが提供できる事業
採択要件、補助要件	当該事業が国、地方公共団体や団体等から補助や助成を受けていないこと等
補助率、補助限度額等	委託額：500千円以上1,000千円上限（1件あたり）
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	4月頃 NPOから企画提案募集開始 5月頃 一次選考（書類審査） 6月頃 二次選考（公開プレゼンテーション）、採択決定
最近の実績	平成24年度5件を採択 提案団体に委託して事業実施
県の担当窓口	男女参画・県民協働課 NPO・ボランティア係 TEL： 089-912-2305 FAX： 089-912-2444 E-mail： danjokyodo@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	
関係URL	